

成人を祝う集いの今後のあり方について

教育委員会

1 概要

令和4年の改正民法（18歳成人）施行に伴い、成人を祝う集いの対象年齢について、全国の市町村で検討されている。

また、本市では学校再編に取り組んでいる中、今後の実施形式についても課題となっており、両課題の解決に向け、各種審議会等で協議を進めてきた。

2 今後の方向性

(1) 対象年齢

20歳（従来どおり）

(2) 実施形式

今後も中学校区ごとの開催とする。

なお、学校統合に伴い、段階的に会場数を変更する。

令和2年から令和6年1月 11会場（従来どおり）

令和7年1月 10会場（周東中最初の卒業生が20歳）

※小糸中、清和中 → 周東中

令和8年1月 7会場（上総小櫃中最初の卒業生が20歳）

※小櫃中、久留里中、松丘中、亀山中 → 上総小櫃中

3 今後の予定

令和2年3月 プレス発表

4月以降 周知（市広報、公民館報等）